



小倉法人会は地域企業と地域社会の健全な発展に貢献します。

今年も「地域に貢献する魅力ある法人会」として各種研修会・セミナー・講演会を開催してまいりますので、ご参加いただきますよう、宜しくお願いいたします。

租税教育活動の一環で税に関する各種コンクール優秀作品を表彰

小倉法人会では【税知識の普及】と【納税意識の高揚】のため、小学6年生および中学生・高校生を対象とする【租税教育活動】の一環として税に関する3つのコンクールを行い、応募していただいた中から優秀作品を選定して表彰しました。

(1) 税に関する絵はがきコンクール

(対象:小学6年生)

租税教室を実施した小学6年生の児童を対象に、税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すことを目的に、「税に関する絵はがき」を募集。応募総数180作品より、小倉法人会女性部会で選考し、最優秀賞をはじめ18作品を選定。

優秀作品受賞者を表彰するとともに、応募された全作品を令和7年3月12日(水)～25日(火)の間、小倉北区井筒屋小倉店にて展示し、市民の皆さんの納税意識高揚に努めました。

さらに、その後来年3月末まで、小倉税務署内に展示し、署を訪れる市民の皆さんにご覧いただいています。



「税に関する絵はがきコンクール」井筒屋展示風景



最優秀賞【足原小学校6年:森田果楓さん】の作品



小倉税務署長賞【足原小学校6年:門岡妃那乃さん】の作品

(2) 税に関する標語コンクール

(対象:小学6年生・中学生)

絵はがきと同じく租税教室を実施した小学6年生および小倉間税会と共同した中学校4校の生徒に、税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すことを目的に、「税に関する標語」を募集。応募総数2,710作品より、女性部会で選考し、優秀作品15作品を選定。

優秀作品受賞者を表彰するとともに、金賞・銀賞受賞の3作品は小倉南区横代北町2-6(都市高速横代インター横)に設置している小倉法人会広告塔に掲示し、市民の皆さんの納税意識高揚に努めています。

なお、広告塔は小倉北区・南区に7基設置していますが、そのすべてに「税に関する標語コンクール」金賞・銀賞受賞作品を掲示しています。

■【標語】掲示広告塔

- ①小倉北区浅野3丁目(小倉記念病院前)
- ②小倉北区江南町(香春口交差点横)
- ③小倉南区下曽根
(JR下曽根駅北口)
- ④小倉北区金田
(小倉西郵便局隣金田公園)
- ⑤小倉北区下到津
(九州栄養福祉大学対面
到津街園)
- ⑥小倉南区徳力6-1(桜橋横)
- ⑦小倉南区横代北町2-6
(都市高速横代インター横)



都市高速横代インター横広告塔

(3) 税に関する作文コンクール

(対象:中学生・高校生)

小倉納税貯蓄組合連合会と連携して、小倉北区・南区の中学校・高校を対象に税に関する作文を募集し、中学校:2,510編、高校:1,213編の応募をいただきました。

優秀作品選考の中から、当会は中学校3編、高校2編を小倉法人会会長賞として表彰しました。

コンクール優秀作品

小学生の税に関する標語コンクール

- 金賞 僕たちも 10%の 責任者 [足原小6年/比嘉 美結]
- 銀賞 だがし屋で 初めて納めた 消費税 [葛原小6年/宮崎 千和]
- 銅賞 なるほどな 税で社会が 回るんだ [全教丘小6年/坂本 楓和]

中学生の税に関する作文コンクール

- 税金の使い道 [付属小倉中1年/古野 佐奈]
- 私が考える理想的な税金の使い方 [志徳中3年/吉岡 美羽]
- 税金を支える北九州市の暮らし [曾根中3年/柿尾 龍ノ輔]

高校生の税に関する作文コンクール

- 税金が救った命 [小倉東高1年/谷村 仁翔]
- 税金に対する考え方 [小倉商業高2年/木村 汐里]



令和7年度事業計画(主な公益目的事業)

1. 税知識の普及のため

■研修事業

- ①会計・税務セミナー
- ②税制改正説明会
- ③租税教室(小倉北区・南区の小学6年生が対象)
- ④税知識セミナー等

■広報活動

- ①広報誌による税情報の提供(年4回)
- ②ラジオでの法人会PR(11月)
- ③新聞広告及び広報車による確定申告PR(2～3月)
- ④広告塔への税に関する標語掲示(3月)等

2. 納税意識の高揚のため

- ①税金クイズ大会(11月)
- ②税に関する絵はがきコンクール(小学6年生)
- ③税に関する標語コンクール(小学6年生、中学生)
- ④税に関する作文コンクール(中学生、高校生)等

3. 地域企業の健全な発展のため

- ①各種研修会・セミナー(随時)
- ②各種講演会(随時)等

4. 地域社会に貢献するため

- ①地元夏祭りへの協賛
- ②寄付活動・災害復興支援活動・北九州市防犯環境整備への協力(随時)等
- ③防犯に配慮した名札(回転式名札)の贈呈

北九州市教育委員会を通じて、小倉法人会女性部会より小倉南区の公立小学校の新1年生(1,912名)に対し、「登下校時の防犯に配慮した名札」の寄贈を行い、令和7年4月11日(金)の入学式に合わせ小学校を代表して、北九州市立企救丘小学校で贈呈式を実施しました。



Q1 世界には様々な税があるが、次のうち実際にはない税は?

- Aポテトチップス税
- Bソーダ税
- Cソーセージ税

Q2 日本の税に関する最も古い記録は何に書かれたものでしょうか?

- A「東方見聞録」
- B「魏志倭人伝」
- C「三世一身の法」

Q3 次の税金のうち国税はどれでしょうか?

- A所得税
- B固定資産税
- C自動車税

講演会・説明会のご案内

小倉優良申告法人会 共催講演会

「トランプ政権が日本経済に与える影響について」



作家・経済評論家
わたなべ てつ や
渡邊 哲也 氏

1969年生まれ。日本大学法学部経営法学科卒業。貿易会社に勤務し独立、複数の企業を経営。内外の政治経済のリサーチや分析に定評があり、政策立案の支援、雑誌の企画監修、テレビ出演等幅広く活動しベストセラー多数。専門は国際経済から金融、経済安全保障まで多岐にわたり、100作以上の著作を刊行している。

【日 時】**5/12(月) 10:00~11:30**
【場 所】ホテルクラウンパレス小倉3F ダイヤモンドホール
【参加費】無料 【締 切】4/25(金)
【定 員】100名(定員になり次第締切らせていただきます。)

公益社団法人小倉法人会 定時社員総会記念講演会

「経済動向(仮)」



日本銀行 北九州支店 支店長
もりおか ひろ ふみ
森下 浩文 氏

1975年、愛知県生まれ。平成10年3月京都大学経済学部卒業。同年4月日本銀行入行。平成22年7月政策委員会室企画役。平成25年4月金融機構局企画役。平成28年8月企画局企画役。平成30年6月金融機構局企画役。令和元年6月財務省へ出向。令和3年7月国際局国際収支課長。令和4年6月発券局総務課長。令和6年6月北九州支店長。

【日 時】**6/4(水) 17:00~18:00**
【場 所】J R九州ステーションホテル小倉 5F 飛翔
【参加費】無料 【締 切】5/21(水)
【定 員】100名(定員になり次第締切らせていただきます。)

公益社団法人小倉法人会 青年部会・女性部会合同講演会

「教養としての北九州の文学」



北九州市立文学館 館長
いまがわ ひで こ
今川 英子 氏

福岡県生まれ。日本女子大大学院修士課程修了。学習院大学、日本女子大学兼任講師、昭和学院短期大学助教授を経て北九州市立文学館設立に携わる。2006年開館と同時に同副館長、北九州市文化振興担当理事を経て2012年より現職。展覧会監修のほか、編著書に「林美美子 巴里の恋」(中央公論社)他、共著、書評、エッセイなど多数。九州国際大学客員教授。

【日 時】**6/18(水) 16:00~17:30**
【場 所】ホテルクラウンパレス小倉3F ダイヤモンドホール
【参加費】無料 【締 切】6/13(金)
【定 員】100名(定員になり次第締切らせていただきます。)

申込方法

FAX・メールまたはハガキにて①受講希望の講師名、②参加者氏名(フリガナ)、③参加人数、④連絡先電話番号を明記の上、下記小倉法人会事務局までお申込みください。
※メール・ハガキでお申込みの方には、申込み受付のご連絡をいたします。本申込みにより収集された個人情報、本事業の運営管理のためのみ利用させていただきます。講演会を中止する際はホームページ等でお知らせいたします。

(令和7年度)小倉税務署・九州北部税理士会・小倉法人会共催
会計・税務セミナー開催日程
参加を希望される小倉北区・南区の法人企業様は下記まで申込みください。

【場 所】ホテルクラウンパレス小倉(小倉北区馬借1-2-1)
(※8/8(金)開催のみ毎日西部会館7階会議室(小倉北区紺屋町13-1))
【時 間】14:00~16:30

8/8(金)

11/5(水)

12/4(木)

R8.
1/15(木)

R8.
2/10(火)

その他開催予定の説明会 ●「税制改正説明会」(7月下旬開催予定)ほか ※詳しくは小倉法人会ホームページをご覧ください。

申込先

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館7階
(公社)小倉法人会事務局宛て TEL.093-511-5283 FAX.093-511-5259 メール kokuraho-2@kokuraho.or.jp

小倉税務署からのお知らせ

納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!

納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット①
いつでもどこでも!
**スマホで
完結!**
タブレットでも!

メリット②
**手数料が
お得!**
1税目1年度あたり**370円**
※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③
期間内であれば
**何度でも
印刷・使用可能!**
※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

法人の方
https://login.e-tax.nta.go.jp/login/
reception/loginCorporate

個人の方
https://login.e-tax.nta.go.jp/login/
reception/loginIndividual

留意点 ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

まだ**飲まない選択**
未来のために

20歳未満の飲酒は禁止!

20歳未満の者の飲酒は、脳の発達などに悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げるのみならず、アルコール依存症になるおそれがあります。

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。
2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、
飲酒可能な年齢は20歳以上そのまま維持されています。
20歳未満の者の飲酒を防止するため、酒類小売店では年齢確認を実施しています。

国政庁、厚生労働省、こども家庭庁、警察庁、文部科学省、公益社団法人アルコール健康医学協会、全国小売酒販組合中央会、日本チェーンストア協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会、一般社団法人酒類政策研究所

リサイクル適性
この印刷物は、環境にやさしく、リサイクルできます。

お車をお持ちの方へ

自動車税種別割は**6月2日(月)**が納期限です。

自動車税などの県税収入は教育・福祉の充実や道路の整備、産業振興の貴重な財源です。「納税通知書」を5月上旬に送付しますので、最寄りの銀行、郵便局、県税事務所の窓口や指定コンビニエンスストアのほか、クレジット納付、各種スマホ決済アプリ、インターネットバンキング、口座振替等により納期限までにご納付ください。なお、令和7年度分の自動車税の口座振替の受付は終了しましたのでご了承ください。自動車税種別割に関するお問い合わせは「納税通知書」に記載の下記県税事務所までお願いします。

北九州東県税事務所 ☎093-592-3501 / 北九州西県税事務所 ☎093-662-9312

事業所税の申告について

北九州市内の事業所で事業を行っている法人または個人で、以下いずれかの条件にあてはまる場合は、事業所税の申告(納付)が必要です。

市内の事業所等の床面積の合計が1,000㎡を超える場合(資産割)
市内で従事する従業者数の合計が100人を超える場合(従業者割)

申告書の提出や詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

北九州市財政・変革局課税第一課 ☎093-582-2821

税金3択
クイズの解答

Q1=㉔ ㉔はハンガリー、㉔はフランスなど(複数の国)の税です。いずれも肥満や高血圧の予防といった国民の健康を守る目的で導入されたそうです。
Q2=㉔ 3世紀ころの日本、つまり女王卑弥呼が支配する邪馬台国で収穫の一部が税として納められていたことをうかがわせる記録があります。
Q3=㉔ 固定資産税は「市町村税」、自動車税は「道府県税」。